

平成27年度 第2回北海道地域電力需給連絡会議事録

日時：平成27年5月28日（木）10:00～11:05

会場：京王プラザホテル札幌 3階 扇の間

○司会（経済産業省北海道経済産業局 安岡電源開発調整官） おはようございます。定刻より若干早うございますが、皆様おそろいですので、これから平成27年度 第2回北海道地域電力需給連絡会を開催したいと思います。

私は本日の司会を務めさせていただきます北海道経済産業局 電源開発調整官の安岡と申します。よろしく願いいたします。恐縮ですが、座らせていただきます。

出席者のご紹介につきましては、お手元の出席者名簿及び配席図で代えさせていただきますと思います。また、配付資料につきましても、お手元の資料一覧でご確認をいただき、万一、漏れ等ございましたら、逐次、挙手等で事務局までお知らせをいただければと思います。

それでは、開催に当たりまして、主催者を代表いたしまして高橋北海道知事から一言ご挨拶を申し上げます。

○高橋知事（北海道知事） 皆さん、おはようございます。道知事の高橋でございます。

本日は、平成27年度2回目の北海道地域電力需給連絡会開催をいたしましたところ、メンバーの皆様方ご出席を賜りまして心から感謝を申し上げる次第であります。

会議の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

まず、皆様方にご報告、御礼は、この冬の需給の状況についてであります。大変厳しい状況ではあったところでございますが、皆様方の節電に対するご理解とご協力によりまして何とか乗り切ることができたところであります。改めて心から感謝を申し上げる次第であります。

これまでの皆様方のご努力などによりまして、道民の皆様方の職場、あるいは家庭での節電が徐々に定着をしてきていると、このように認識をしているところであり、また本道におきましても、エネルギーの効率的な利用や、環境への負荷軽減などに向けた取り組みが進んできていると、このように感じているところでございます。

しかしながら、いつもこういった場でお話を申し上げておりますとおり、北海道は本州等との電力融通に制約があるところでございまして、また現在、火力発電所がフル稼働している状況にあるため、計画外停止リスクが高まってきているということを我々は忘れてはいけない、このように考えているところでございます。

万が一、需給ひっ迫という事態になれば、産業への影響はもとよりであります。一般の住民生活の中でも、高齢者の方々や、また乳幼児の方々など、いわゆる社会的な弱い立場におられる方々への大きな影響が避けられないところであります。

本道の暮らしと産業を守っていくためには、電力需給の安定化が不可欠であるわけでありまして、この夏におきましても、皆様方とともに力を合わせて節電・省エネに取り組んでまいりたいと考えているところでございますので、引き続きのご理解とご協力を心からお願いを申し上げます。

以上であります。

○司会 ありがとうございます。

なお、高橋知事におかれましては、所要により、10時30分ごろにご退席の予定と聞いております。あらかじめお知らせをさせていただきます。

それでは、早速、議題の一つ目、平成27年度夏季の電力需給見通し及び対策についてに入らせて

いただきます。

最初に、北海道経済産業局 一ノ瀬部長から、政府の電力需給対策についてご説明をさせていただきます。お願いいたします。

○一ノ瀬資源エネルギー環境部長（経済産業省北海道経済産業局） 北海道経済産業局の一ノ瀬でございます。よろしくお願いいたします。

資料1-1、それから1-2というものをご用意いたしましたけれども、ここで資料1-1（概要）とある資料を使いまして、ご説明いたします。

前回のこの場でも少しお話したのですが、今冬の結果と合わせて、次の夏の見通しを検証した小委員会が報告書を作成しまして、それを踏まえて、この用紙にありますとおり、5月22日に電力需給に関する検討会が開かれまして、そこで決定され、公表されたものです。その概要を、いまからご説明します。

表紙のその下、同じページの下、下半分のシートに、全国の夏の見通し、地域ごとにそれぞれ縦に三つずつ数値が並んでございますけれども、需要と供給、そしてサブの、すなわち予備力ですね、括弧の中に予備率が記載されています。

北海道の欄をご覧くださいますと、需要472万kWに対して供給力が513万kW、予備力である差が41万kW、予備率が8.7%ということです。定着した節電効果もありまして、予備率の3%というのは十分に超える結果となっているということでございます。

ただ、中日本、西日本は、まだ少し不安がございまして、先に下のほうの行で「(参考) 電力間融通を行わない場合」という表、この中の特に関西と九州のところをご覧くださいますと、それぞれ単独で、それぞれの地域単独で状況等考えると、関西の予備力22万kW、予備率はわずか0.8%。九州に至っては55万kW足りなくて、予備率マイナスの3.3%になっているということでございます。

ただ、上の表にありますとおり、中部電力、それから中国電力からの融通を受けることで、予備率3%を確保できるということになってございます。

ページをあけていただいて、上半分のシート2というものですけれども、これは九州におきまして、川内原子力発電所が夏の間稼働した場合の試算値というのが記載されております。需要が足りない九州ということでございますけれども、この九州の欄の予備率3.0%でした。もとは3.0%なのですが、1号機、2号機と稼働するたびに5.1%、それから10.9%増えていくということが示されております。

九電の川内では夏の可動に向けて準備が進められているという状況にありますので、融通する側のほかの地域との関係も含めて、参考までに掲載されているということになっております。

こういった事情、以上の事情を踏まえまして、対策がこのたび決定されました。

まず、全国的に定着している節電の取り組みを、国民生活、それから経済活動の影響を極力回避した無理のない形で確実に行っていただくように、数値目標を伴わない節電協力をお願いいたします。

それから二つ目、需給ひっ迫への備えが必要だということで、需給両面で5つの項目を挙げております。

まず一つ目、電力会社においては、酷使されています火力発電所を初めとして発電設備等の保守・保全の強化、それからまた②には、電力の広域的運営推進機関、これは全国的に電力融通を司るところなのですが、ここでは速やかな融通指示などの必要な対策をとること。それから、次に、③自家発の活用のために、中西日本の事業者に対する補助による支援をすること。さらに、④電力会社は契約などによって、需要面での取り組みの促進を図るということ。最後に、⑤節電・省エネキャンペーンの実施ということになっております。

次の最後のページですけれども、いま、最後に申し上げました⑤の節電・省エネのキャンペーンに

ついて、考えられていることをより具体的に挙げてございます。

まず(1)ですけれども、政府が産業界などと連動して節電・省エネに関する有益な情報をホームページなどで提供するという事です。

それから(2)実態を「見える化」するという事なのですが、特に家庭向けにスマホ、あるいはタブレットなど、身近にその情報提供するという事に取り組んでいこうということが挙げられております。

この(1)(2)という、これらの情報提供事業なのですが、国の予算も使って、これからやろうということが考えられておまして、今後、政府と一緒に事業を行ってくれる事業者選定などが行われることになるという事です。

(3)ですが、これは各地で省エネ地域プラットフォームを作るという事でございます。既に省エネセンターなどから、省エネ診断を請けた中小企業の方々、ユーザーの方々が、その診断の結果を受けてそれを実行するというか、その改善を実行するに当たって、もっとより具体的なアドバイスを求めるときに相談に乗っていくという支援を行うものでございます。これ26年度補正予算4.5億ぐらいの事業なのですが、その相談窓口になってくれる機関というか、受け皿というか事業者を既に公募開始しております。こういった取り組みも節電・省エネキャンペーンの一つとして位置づけられているという事でございます。

(4)、これは中日本、西日本の話となりますが、街頭キャンペーンをそれぞれ行っていこうという事で、五つあります。

資料1-1は以上でございます。

もう一つ、資料1-2というものも用意しておりますけれども、1-1で申し上げました内容、これを読みくだいた形で書いておるものでございますので、ここでは省略いたしますが、ご参考にしていただければ幸いに存じます。

それから、いつもひっ迫時の連絡体制なども併せてご紹介することがございましたが、現在、これは資源エネルギー庁が必要な見直しを行っているという事でございますので、また整えば、我々のほうに連絡が来ます。追ってまた事務局からメールなどで皆様にはご案内したいと思います。

私からは、以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、北海道電力から今夏の電力需給見通しにつきまして、説明をお願いいたします。

○真弓社長(北海道電力) 北海道電力の真弓でございます。本日、ご臨席の皆様、そして道民の皆様におかれましては、日ごろより、弊社事業にご理解を賜り、また長期にわたる節電に多大なるご協力をいただいておりますこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

また、本連絡会の開催に関しましては、北海道経済産業局、北海道庁を初めとした関係機関、関係各位のご尽力に感謝申し上げますとともに、本日は大変ご多忙のところ、高橋知事様初め道内各経済産業団体の代表の方々にご出席賜りましたことを重ねてお礼申し上げます。

この夏の需給見通しにつきましては、後ほど担当から詳しく説明させていただきますが、私のほうからはその概要と節電に関するお願いを、改めて申し上げたいというふう存じます。

まずは、この夏、お客様にお使いいただく電力需要、いわゆる最大電力につきましては、お客様のご協力によります定着した節電、あるいは気温の影響などを加味しまして、暑くなる8月、9月に472万kWと想定いたしました。これは昨年と同じ値になります。

次に、供給力でありますけれども、この夏におきましても、泊発電所の再稼働が見込めない状況でありますことから、泊発電所の供給力は除かざるを得ません。

一方で、昨年、運転を開始いたしました純揚水発電所であります京極発電所1号機に加えて、今年の11月には、2号機を運転開始する予定でございます。2号機につきましては、この夏から試運転を行う予定でありますので、この試運転分を供給力として加味いたしました。

火力発電設備につきましては、酷使せざるを得ない状況が続いており、今後の安定運転に向けて、この夏も複数台の発電設備を停止し、定期点検や補修を実施する計画であります。

これらに加えまして、苫小牧にあります緊急節電源の継続設置や、自家発電設備をお持ちのお客様からの電力購入を織り込むことなどにより、供給力は500万kW以上を見込むことが可能となり、予備力は、先ほどご覧いただいたとおり、昨年の夏並みの41万kW程度、電力の安定供給に最低限必要な供給予備率3%以上を確保することができます。

この結果を受けまして、先般開催されました国による電力需給に関する検討会合におきまして、この夏の需給対策が決定され、7月1日から9月30日までの平日9時から20時までの時間帯において、昨年、一昨年と同様に数値目標を設けない節電へのご協力をお願いすることになりました。

しかしながら、先ほど申し上げましたこの夏の予備力41万kWでありますけれども、弊社の中規模火力であります伊達発電所、尻別発電所の1台分の出力と同程度であります。これらが1台、計画外停止した場合には3%の供給予備力を確保することができません。万一、この火力発電設備や北海道と本州を結びます北本連系線などの計画外停止が重なった場合には、夏においても需給ひっ迫となる恐れがございます。

弊社といたしましては、発電設備やそれらに連携する送電線の日常的な保守点検体制の強化など、引き続き可能な限りの設備保全に努めますとともに、需給調整契約によるお客様のご協力を得ながら、この夏の安定供給に万全を期してまいりたいと思います。

本連絡会にご臨席の皆様を初めとする道民の皆様には、引き続き無理のない範囲での節電などに、引き続きご理解とご協力を賜りますよう、何とぞお願い申し上げます。

最後になりますが、弊社は北海道の電力安定供給を持続可能とするために、そして電気料金値上げによるお客様のご負担を軽減すべく、安全と安心を大前提に1日も早い泊発電所の再稼働に向けて、現在、原子力規制委員会での審査会合において、泊発電所の安全対策について説明をして、現地では様々な安全対策工事などに全力で取り組んでいるところでございます。ご負担をおかけいたしておりますことお詫び申し上げますとともに、どうかご理解賜りますようお願い申し上げます。

私からは以上であります。

引き続き、工務部長の上野のほうからお手元の資料に基づきまして説明させていただきます。

○上野工務部長（北海道電力） 北海道電力工務部の上野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料1-3に基づきまして、今夏の電力需給の見通しについて、時間も限られておりますので要点を絞ってご説明させていただきます。

まず、1ページのほうをご覧ください。この夏の最大電力でございますが、472万kWと想定いたしました。この想定には、気温補正後の2010年度の値、490万kW、これを基準に、経済活動による需要増として3万kW、それから、お客様のご協力による定着した節電量として36万kW、マイナスの36万kW、それとそこに改めて猛暑による需要増として、プラス16万kW、こちらを見込んだものでございます。

2ページをご覧ください。こちらは、これまでの節電量について、2012年度から2014年度までの

夏の実績とこの夏の想定をお示ししたものでございます。

2012年度の夏でございますが、こちら、お客様に7%以上の節電をお願いした年でございます。結果として43万kWの節電効果がございました。また、2013年度と14年度、こちらは数値目標を伴う節電はお願いしませんでしたけれども、2012年度と同程度の節電効果がございました。

この夏の定着した節電量の想定は、先日実施いたしましたアンケートにおいて、84%のお客様が引き続き節電にご協力していただけたという結果に基づきまして、実績43万kWに、その84%を乗じました36万kWを見込んでございます。

続きまして供給力についてご説明いたします。資料は3ページをご覧ください。

まず、火力発電設備の設備利用率の推移です。2011年度以降、泊発電所が順次停止いたしまして、ピーク電源であった石油火力発電所がベース電源、あるいはミドル電源としての運用となり、2010年度と比較いたしまして、グラフをご覧になってお分かりのとおり利用率が大幅に上昇し、現在も高止まりの状況が続いているところでございます。

4ページをご覧ください。こちらは当社の火力発電所の定期点検の状況を記載してございます。

泊発電所の停止以降、供給力確保の観点から、計画どおりの定期点検の実施ですとか、安定運転を継続するため、4年サイクルの定期点検の中間時期に実施します中間点検、こちらの実施が困難な状況でございます。下向きの三角と矢印で表示した分、こちらが震災妻特例措置での定期点検の繰り延べを示してございます。2015年度、一番右側になりますが、こちら白抜きの三角になっておりますけれども、こちらでお印つけました3ユニット、こちらで新妻特例措置による定期点検の繰り延べを実施する予定でございます。

5ページをご覧ください。こちらは計画外停止及び出力抑制の発生件数をお示ししております。

2014年度の発生件数は85件であり、きめ細かな点検、それから補修に努めておりますものの、2013年度よりも件数は増加してございます。

また、震災前の2010年度と比較しますと、利用率の増加や定期点検の繰り延べの影響による不具合ですとか、それから点検、清掃作業等により、計画外停止や出力抑制の件数が増加してございます。

6ページをご覧ください。弊社の火力発電設備、ガスタービンである音別発電所と緊急設置電源を除いて12基ございます。このうち運転開始から40年を超える、いわゆる老朽火力といわれるもの、こちらが3基ございます。泊発電所全台停止する中、この冬も、火力等を酷使せざるを得ない状況が続きました。表にありますとおり、不具合が顕在したまま運転を継続しているユニットもあり、安定運転確保のためには、ユニットの補修が必要な状況でございます。

7ページをご覧ください。安定運転確保のために補修が必要なユニットにつきましては、安定供給に必要な供給予備力を確保しました上で、表に記載のとおり、定期点検や補修を実施してまいります。

8ページをご覧ください。こちらは、京極発電所の供給力を、今回どのように織り込んだかということについて記載してございます。

今夏は、昨年10月に運転を開始いたしました1号機に加えまして、本年11月に運転を予定開始している2号機について、試運転として、7月1日より発電機能を先行して運用することに取り組み、供給力を確保してまいります。

ただし、2号機の揚水機能は試験中のため、使用できず、1号機のみで揚水運転を実施するため、図でお示ししましたとおり、上部への汲み上げ量のほうが限定され、2台合計の計画出力40万kWに対して、供給力としては35万キロという評価になります。

もちろん必要なときについては、運用の中で40万キロということも一時的には対応は可能ということになります。

9ページをご覧ください。こちらでは、その他の供給力対策の取り組みを記載してございます。

これまで同様、緊急設置電源の継続設置や、火力発電所の増出力運転、また、道内の自家発電設備保有のお客様から電力を購入することで、供給力の確保に努めてまいります。

なお、海水温が上昇する夏季において、火力発電所の増出力が見込めるのは知内2号機のみとなりますが、知内2号機については、7月12日から定期点検に入るため、今年の夏の増出力の織り込みは7月11日までというふうになっております。

続きまして、電力需給見通しと節電への取り組みについてご説明いたします。11ページをご覧ください。こちらの表は、これまでご説明いたしました需要と供給力に基づいた今年の夏の需給バランスでございます。

今夏は、京極発電所の供給力が増加しておりますが、電気集じん機の腐食が広範囲に広がる知内2号機など、火力発電設備の定期点検による補修量が増加してございまして、8月のところご覧になっていただきますと、予備率で8.7%、ほぼ昨年の夏なみの供給予備率となる見通しでございます。最低限必要な3%の予備率は確保してございますが、泊発電所の停止に伴い、火力発電設備の高稼働が続くとともに、計画どおりに定期点検が実施できない状況にありますことから、今後も計画外停止の発生が懸念されるところでございます。仮に当社の中規模火力である35万kW級の火力発電設備が計画外停止した場合においては、北本連系設備からの受電が必要な状況となるため、発電設備等の保守点検の強化等、可能な限りの設備保全に継続して取り組んでまいります。

次に、11ページをご覧ください。こちらは今回における需要対策に向けた取り組みをお示しております。万が一の需給ひっ迫に備え、当社の要請により、電気の使用を抑制、または中止いただく随時調整契約や、当社の要請によるさらなる節電にご協力いただく緊急節電要請スキームへのご加入をお願いしてまいります。

12ページをご覧ください。12ページには節電PR関係の項目を記載しております。お客様に省エネ、節電にご協力いただけますよう、これまでに引き続きこれらの取り組みを実施してまいります。

13ページをご覧ください。こちらには、国の電力需給に関する検討会合において示されましたこの夏にご協力をお願いする節電の内容を記載してございます。

この夏につきましては、昨年の夏と同様、数値目標を設けない節電をお願いすることになりましたので、お客様におかれましては7月1日から9月30日までの平日9時から20時までの時間帯において、引き続き無理のない範囲での節電にご協力いただきますようお願い申し上げます。

14ページをご覧ください。こちらまとめでございます。

これまでご説明させていただきましたとおり、需要面では2010年度並みの猛暑を前提に、これまでお客様の継続した節電へのご協力によります需要の減少を考慮し、最大電力を472万kWと想定いたしました。供給力面では、京極発電所の供給力増加対策に取り組んだ上で、安定運転確保のために必要な火力発電設備の点検や補修について可能な範囲で実施してまいります。

この結果、必要な予備率は確保できる見通しですが、火力発電設備の高稼働が続くとともに、計画どおりに定期点検が実施できない状況にあることから、今後も計画外停止の発生が懸念されます。

中規模火力が停止した場合には、北本連系設備からの受電が必要となりますが、できるだけ計画外停止を抑止すべく、保全に取り組み、安定運転に万全を期してまいります。

また、今夏の需給見通しについては、これまでと同様、無理のない範囲での節電を見込んでおります。お客様におかれましては、7月1日から30日までの平日9時から20時までの時間帯において、引き続き無理のない範囲での節電にご協力いただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

15ページ以降、参考1から3にかかけましては、北本連系設備の容量がほかの地域、ほかのエリア間と比べて比較的小さいこと、それから、その設備概要ですとか、それから、参考3のほうでは、北海道内の電源脱落に備えて、平常時は一定程度、空けておかなければならないこと記載しておりますが、

以前より、こちらご説明させていただいておりますので、省略させていただきます。

また、最後の資料4には、既にプレス発表させていただいておりますとおり、苫東厚真の2号機、こちら誘引通風機という部分に不具合が発生していることから停止して、現在、分解点検を進めておりますので、その状況をお示ししたものでございます。

以上で、説明を終わります。ありがとうございました。

○司会 ありがとうございました。

まもなく10時30分となりますので、高橋知事におかれましては、これでご退席ということになります。

○高橋（北海道知事）

他の業務でございますので、ここで失礼することをお許しいただきたいと思っております。

いまほど、北海道経済産業局から、そして北海道電力から、現状についてのご説明があったところでございます。

この夏が猛暑になるのか、また、それほど暑くなくなるのか、いろいろな予測はあろうかと思いますが、やはり最大需要を想定する猛暑ということ想定して、私どもとしても対応を考えていかなければならないというふうに思う次第であります。

私ども道庁といたしましても、大口の電力の需要家の一人として、自らの節電に取り組む努力をすることは当然だと思っておりますのでございますし、また、北海道経済産業局、北海道電力、そして今日、ご出席の皆様方とともに、道民の方々に対する様々な情報提供、節電等の働きかけ、そういったこともしっかりやっていきたいと思う次第でございますので、これからもご理解、ご協力を心からお願いを申し上げます。

申しわけございません、失礼をいたします。

○司会 ありがとうございました。

続きまして、北海道経済産業局と北海道から、それぞれ平成27年度夏季の電力需給対策の取り組みにつきまして、ご説明をいたします。

まずは、北海道経済産業局の一ノ瀬部長から、お願いします。

○一ノ瀬資源エネルギー環境部長（経済産業省北海道経済産業局） それでは、資料1－4になります。ご説明いたします。

1. のところに全体的な情報発信の体制を書いておりますけれども、この本需給連絡会、これは札幌の会議ですけれども、また、これ以外に地域の振興協ごとの会議がありますけれども、これらの連絡会のほかに、(2) のところにありますとおり、今後はメルマガなども利用してタイムリーな情報を、都度ご案内していきたいと考えてございます。

2. 以降、テーマごとに書いてございますけれども、まず省エネ対策ですが、(1) の夏季の省エネルギー対策、これは本日の資料1－5というのを、後ろのほうにつけております。

これは各省庁の事務次官クラスがメンバーとなった連絡会議で決めているものでして、例年作成しておるものなのですけれども、現在、エネルギーミックスとかの議論を進めているところでありますので、省エネルギーを徹底するとか、国際的な温暖化対策の話などもございますので、今回、特に国民的な運動を展開できるようにというところ、そういった面を特に強調したものとなっております。

ややページ数のある資料なので、ここでは詳細な説明、省略いたしますけれども、ぜひ一読いた

できればと思います。

ホームページなどでも積極的にアピールしていこうと思います。

(2) エネルギー使用合理化等の補助金ですけれども、これは関連して先に申し上げますと、前回の連絡会でもご紹介しております26年度補正予算で、省エネ補助金がついたということで、A類型、B類型と2種類あって、ぜひご検討をとご紹介したものですけれども、これは応募がいっぱいになりまして既に終了してございます。

そこで、今後につきましては、ここの(2)に書いてあるのは、本年度の当初予算でありますエネルギー使用合理化補助金、いわゆる省エネ補助金ですけれども、これ410億円の予算であります、この予算をぜひご紹介したいということ。

それから、併せまして(3)に書いてあります省エネルギーの導入促進の無料診断資料です。これも予算的には5.5億円、講師派遣などを含めてそのくらいの予算を付けておりますが、このような予算を使用して、引き続きご支援をしてまいりたいと思います。

(2)の省エネ補助金のほうは6月の中旬以降、公募が開始される見込みでございますし、また(3)の無料診断については、随時、省エネセンターさんのほうで受け付け中ということですので、ぜひご検討いただければと思います。

(4)の省エネ地域プラットフォームですが、これは夏の需給対策、ご紹介したところでも併せて申し上げましたけれども、診断を受けた後に、より具体的な相談に応じる受け皿の募集が行われております。決定されたら公表されることとなりますので、省エネ・節電に取り組まれる際のご参考にさせていただければ幸いです。

それ以降、事業者向け、また裏面は家庭向けですが、ともに継続ものが続いておりますけれども、各種事例のご紹介とか有効な対策のご紹介を冊子、あるいはスマホアプリを使って今後も積極的に行っていきたいと考えてございます。

資料1-4については、以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

続きまして、北海道の対策につきまして北海道の辻部長からお願いをいたします。

○辻経済部長(北海道) 道からは、この夏に向けた取り組み方向について説明させていただきたいと思っております。

これまでの皆様の取り組みによりまして道内の節電も定着してきており、環境への配慮や省エネルギーへの取り組みが日々の暮らしの中にしっかりと浸透してきているものではないかというふうに感じているところでございます。

また、道庁におきましては、職員一人ひとりが意識を持って節電に取り組みますとともに、来庁者の皆様にご不便をおかけしておりますが、ご理解をいただきながら、これまで節電に着実に取り組んできているところでございます。

それでは、お手元の資料1-8に基づき、説明させていただきます。

道といたしましては、この夏に向けまして、これまでの取り組みなどを踏まえまして関係機関や連絡会との連携を図り、必要な取り組みを行ってまいりたいと考えております。

取り組み方法についてでございますが、1. 電力需給連絡会の開催の(1)をご覧くださいければと思います。

道としては、この夏も北海道経産局と協議し、これまでの検証等を踏まえながら、この連絡会を共催し、必要な情報の提供や情報交換を行ってまいりたいと考えております。引き続き、皆様のご協力



をお願いいたします。

次に、(2)の地域における連絡会についてですが、市町村など地域の皆様との情報の共有が必要でありますので、各振興局主催によります地域における連絡会議を開催いたしまして、本連絡会の場に提供された情報や議論、こういったものの内容などにつきまして、地域への情報の浸透を図りますとともに、節電の呼びかけを行ってまいりたいと考えております。

次に、2の道民への呼びかけについてでございますが、(1)にお示したように、知事からのメッセージのほかリーフレットやポスター、道の広報誌やホームページ、データ放送などの活用などにより、道民や各界、各層に幅広く節電を呼びかけてまいりたいと考えております。

また、今年の夏におきましても、電気料金の再値上げの影響が見込まれる中での取り組みとなりますことから、節電の取り組みがもたらす節約の効果の情報も併せて提供いたしますなど、再値上げによります負担の軽減につながるよう努めていきたいというふうに考えております。

また、(2)の企業・団体等との協働による取組の促進についてでございますが、本連絡会の構成メンバーの方々や、傘下の企業の皆様のご協力をいただきながら、夏の節電、省エネに関する普及PRを行ってまいりたいというふうに考えております。

最後に、3の道の今年の夏の節電集中対策についてであります。先般の節電要請に基づき、道も電力使用者の一人として、これまでの取り組み等を踏まえまして、数値目標を掲げ、集中対策を実施してまいりたいというふうに考えております。

以上で、北海道の説明を終わります。

○司会 ありがとうございます。

これまで、平成27年度夏季の電力需給見通し及び対策についてということで、ご説明等してきたところでございますけれども、ここまでの、ご質問、意見等ございましたら、お聞きしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

なければ、また最後でもお受けをしたいと思っております。

それでは、続きまして、議題の二つ目といたしまして電力をめぐる最近の動きについてということで、政府が検討している長期エネルギー需給見通しの骨子(案)につきまして、説明をさせていただきます。

北海道経済産業局の一ノ瀬部長、お願いいたします。

○一ノ瀬資源エネルギー環境部長(経済産業省北海道経済産業局) 電力に限らず、やはり全体を俯瞰する政策の最近の動きということになりますけれども、長期エネルギー需給見通し、いわゆるエネルギーミックスの議論が行われておりますので、この場をお借りしてご紹介させていただきます。

先に、この議論が、いまだどのような段階にあるかということをご簡単に説明しますと、そもそも議論自体は経産大臣の諮問機関であります総合エネルギー調査会、この下の専門家会合、長期エネルギー需給見通し小委員会というものですが、ここで今年の1月から検討が開始されております。これは5ヵ月ぐらいたっておりますけれども、一昨日に第9回という会合が開催され、まだ議論が継続されてございます。最終的な案ができるまでには、もう少し時間がかかると思われましても、本日ご用意しましたものは骨子(案)というものの、途中段階ではありますけれども、先月、4月末のその小委員会で骨子(案)として示されたものでございます。現時点でいうと、これが最も要点を的確にまとめたものと思ひまして、ご用意させていただきました。

現在、この骨子(案)をもとに、本体の作成に向けてたたき台というものが作られたりして、この修正作業を行っているというところでございます。今後、また改めてその小委員会などが開催されて、

見通しの本体といいますか、その案が示されて、その後、パブリックコメントなどによる国民のご意見をもらいまして、最終的に決定される運びなのかと思います。

それでは、内容につきまして、かいつまんでご説明いたします。

1. の位置づけの項目でございますけれども、これはエネルギー基本計画のほうで謳っています基本的視点、いわゆる 3E+S というものですが、この基本的視点を達成するために、きちんと目標立てて施策を講じた上で実現される、将来のエネルギー需給構造の見通しを示すということが書かれております。大切なのは、裏づけのある実行可能なものであるということでございます。そしてまた具体的には 2030 年の姿を策定するということが 1. に提起されております。

2. 策定の基本方針ですけれども、まずは三つの目標ですね。需給率について、おおむね 25% 程度の水準まで改善すること。それから、電力コストを引き下げること。そして、欧米と比べて遜色のない温室効果ガスの削減目標で世界をリードしていくことと、こういったことを安全性を大前提として政策目標としております。

こうした中で徹底した省エネ、それから再エネの導入、そしてまた原発依存度を可能な限り低減するということが基本方針となっております。

次のページ、2 ページから見通しの数字が出てまいります。先に (1) エネルギー全体の需要供給、次に、電力、電源について (2) として書かれてございます。

まず (1) のエネルギー全体の話ですけれども、これは過去の経験で、石油危機の後、日本というのはその大幅なエネルギーの効率改善をしたということ。具体的には 1970 年から 1990 年の 20 年間を見て 35% エネルギー効率の改善をしたという実績があるということ。これを引き合いに出しまして、同様な徹底した省エネを推進していくということを見込んでございます。その結果、エネルギー需給率については 24.3% 程度まで改善するということが 2013 年は 6% ぐらいまで落ち込んでおります。6% になっているものを需給率 24.3% 程度に上げようではないかということ。併せまして CO<sub>2</sub> 排出量も 2013 年度比で 21.9% 減となります。

次に、3 ページの (2) 電源構成の話になります。省エネとか再エネの取り組み、それから、火発の効率化、原発依存の低減を行うという前提で見通しを立てておりますけれども、そうすると、本来発生すると考えられます電力量というか、2030 年の総発電電力量のうち約 4 割が省エネと再エネでカバーできるのではないかと考えられてございます。

真ん中の棒グラフにも書いてありますけれども、省エネで 17%、再エネで 19~20% 程度賄うことができると。要するに実際には省エネする分の電力量は削減できる形になるという絵になってございます。この電力量を発電していく電源構成として、一番右側の棒グラフ描かれてあるとおりでございますけれども、再エネが 22~24%、原子力が 20~22% となっております。震災前は原子力の割合が約 3 割ぐらい占めてございましたので、原発依存度は下がった姿を目指すということになってございます。

また、ベースロード電源という言葉がここに書いてございます。一般にはコストが安くて、1 日通して安定的に電力を供給するものとして、ここでは具体的には原子力と石炭火力、水力、地熱、この四つを指してございますけれども、これら原子力、石炭、水力、地熱の割合を立ち上げると 56~57% 程度になるということも併せて書かれてございます。こういった電源構成ですと、結果的に、現状よりも電力コストは低減されるということを見込んでおります。

その下、4 ポツ、次に各分野ごとに主な取り組みを挙げております。

省エネルギーのところについては、産業、それから家電を含めて省エネを強化すること。デマンドレスポンス、要するにユーザー側にその使用抑制のインセンティブを与えて消費行動を変えていくということ、あるいはエネルギーマネジメントなどで最適なエネルギーの利用を図るということ。それ

から、さらにはエネファーム、家庭用燃料電池、あるいは燃料電池自動車、そして4ページにいきますと、水素の活用というものも挙げてございます。これらによりまして、先ほど申し上げた石油危機後と同じ、同等の35%程度の改善を目指すということになっております。

次の(2)再生可能エネルギーにつきましては、最大限の導入、それから、それに伴って国民負担というのが発生しますけれども、この抑制、この二つを両立するように進めなければいけないということで、そうすると、安定供給が比較的可能な地熱とか水力、バイオマス、これらを積極的に拡大しなければいけないとなっております。他方で太陽光、風力というのはコストの低減をきちんと図っていくことと、あるいは規模のメリットのある大規模な風力などの活用を図ろうということが書かれてございます。

(3)の火力につきましては、まず石炭火力について高効率化。それから、環境負荷低減、これを両立して活用するという。石油火力については、極力、それは最小限にするということです。それから、関連する資源確保の取り組みは強化していかなければならないということになってございます。

(4)の原子力でございますけれども、安全性の確保、これを全てに優先して、規制委が認めた場合には再稼働を進める。それから、再稼働しても、その規制基準にとどまらずに常にその安全性の向上を図っていくということ。それから、併せて高レベル放射性廃棄物の最終処分選定、この取り組みも進めていく。依存度の低減、それから電力システム改革、こういったものを踏まえた事業環境も考えていくといったことを挙げてございます。

最後の5ページ目、(5)分散型エネルギーによって、効率的に利用していくと。燃料の多様化を推進すること、またそれを可能とする供給体制を構築すること、そして、(6)には水素を初めとした新技術の活用の推進というのを挙げております。

最後の5ポツということで、少なくとも3年ごとにエネルギー基本計画を変えようということですが、それに合わせて見直したいということになってございます。

長くなりましたが、内容については以上でございます。

今後もまた需給見通しの本体の案が提示されたり、また、パブリックコメントを踏まえまして審査の結果が公表されるタイミングがありますと思いますので、ご関心を持って見ていただければと思います。以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、お受けをしたいと思います。今日の議事全体を通してでも結構です、何かございませんでしょうか。

特にないようでしたら、これで本日の予定の議事を終了ということにしたいと思います。

それでは、閉会に当たりまして、秋庭北海道経済産業局長から、ご挨拶を申し上げます。

○秋庭局長（経済産業省北海道経済産業局） 北海道経済産業局長の秋庭でございます。本日は、ご多忙の中、今年度、第2回北海道地域電力需給連絡会へのご出席を賜り、また会議進行へのご協力をいただきまして、深く感謝を申し上げます。

先ほどまでの説明にございましたとおり、政府が決定いたしました電力需給対策は、沖縄電力管内を除き、全国一律に数値目標を伴わない節電の協力を要請することになりました。特に北海道につきましては、関西や九州と異なりまして、他社からの電力融通を受けなくても、必要最小限の予備率3%以上を確保できるという見通しとなっております。

北海道の夏は、もう皆様ご承知のとおり、他の電力地域とは異なりまして、冬ほど厳しい状況では

ないということがいえるかと思えます。ただ、その一方で、北海道電力におかれましては、冬の安定供給のために、冬場に酷使した火力発電設備の点検補修などを実施するという状況下でございます。したがって、ご参集の皆様には、無理のない形で結構でございますので、しっかりとした省エネに対応していただく、ご協力していただければと考える次第でございます。

また、北海道電力におかれましては、夏はもとより次の冬の安定供給に向けた努力を引き続きお願いをしたいと考える次第でございます。

本日は誠にありがとうございました。

○司会 ありがとうございました。

これをもちまして、平成27年度 第2回 北海道地域電力需給連絡会を終了させていただきます。  
スムーズな議事の進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

(了)